

農・業界

今月の数字

2002年からメディアに出た 個人と組織ぐるみの 農協不祥事の件数

37件・20件

農協の不祥事が後を絶たない。最近発覚した全農秋田のコメ架空取引事件では、県本部の部長から複数幹部と、流用先の子会社パールライス秋田の専務（当時）ら複数の社員が、最低でも3回の協議を重ねていたなど、組織ぐるみの不正であることが分かった。

農協の不祥事には、一体何が多いのだろうか。2002年からニュースに出ている主なものを拾い集めてみた。

個人が起こしたものは37件。全て業務上横領だ。業務上横領はその事実がバレても、横領した金を弁済しさえすれば表沙汰になることはない。刑事告訴もされずに懲戒免職となる。中には弁済できなくなったお金を、親切にも農協が立て替えて分割払いで返済させた挙句、支払いが滞ってやっと刑事告訴というケースもある。だから表沙汰になった37件の業務上横領の裏には、無数の日常茶飯事化している業務上横領があると考えてよい。ノルマ達成のため金銭感覚が麻痺しているとはよく聞く話だが、惨憺たるものだ。とはいえ、横領は明らかにモラルの問題である。モラルが低下した人間がいたとしても犯罪を防ぐことができるようにするのが組織の役割なのであろう。

問題は組織ぐるみの不祥事である。これは2002年以来、20件を数える。冒頭の全農秋田の件もこの中に含まれる。

2004年11月には香川県農協が「県産小麦粉100%使用」と表示し、227商品のうち59商品に不適正な表示があった。2003年11月には鹿屋市の豚肉加工販売会社が、カナダ産黒豚肉を鹿児島県産と偽装表示して販売していることが判明した。取引のあった全国農業協同組合連合会の

子会社である株式会社組合貿易がカナダ産黒豚を輸入。都内の食肉商社及び逮捕された鹿屋市業者とともに、鹿児島県産に偽装した疑いが持たれた。農水省の調査結果では、偽装行為に直接関与していた事実は確認されなかったものの、元組合貿易社員はマスコミと農林水産省に対し告発を行っている。また、2002年3月には全農チキンフーズが国産鶏肉商品に、タイや中国産の原料を使用したり、抗生物質を使わずに飼育した「無薬飼料若鶏」の商品に、通常飼育の国産ブロイラーを原料としたりしていた事実が発覚した。同年12月には全農福岡県本部が生協から受託生産している「八女茶」の表示を偽って販売していたことが明らかになった。その後の調査でコメやタマネギなど2163件の法令違反が報告された。

これらの不祥事は、どれ1つとっても社会に及ぼす影響は非常に大きい。もしこれが民間企業で起こったものであれば一発で倒産の危機となる大事件だ。さらに調査が進むにつれて、他の不祥事も次々に明らかになってくる。本来、不正を許さないために設置された組織。そのチェックする側が犯罪を起こしている。構造そのものがダメになっってしまったら、構造的な問題だ。構造的な問題がダメになっしまったら組織に自助努力による改善などあるのだろうか？

個人的なモラル・サボタージュの問題や、ついさつかりという過失とは違う。これは組織の本業での不祥事なのだ。なぜ構造がダメになっしまったのか。コンプライアンスに対する意識改革も叫ばれているが、意思決定し管理しチェックする側の意識がなぜ低いのか。それを突き詰めない限り、改善はない。

（松田恭子）